

1学期の開始に向けて

太閤山小学校

4月6日(月)始業式より1学期の登校が開始されます。
新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるなか、学校としては児童の健康維持・安全確保を第一に以下のような感染予防を行い、可能な限り「3密」状態を解消します。

<基本的な感染症対策>

- ① アルコールによる手指消毒
 - ・登校した際に児童玄関で消毒を行います。
- ② シャボネットでの手洗い
 - ・必要時に加え、休憩時にも行い、きれいなハンカチで拭くように指導します。
- ③ マスクの着用
 - ・可能な限りマスクを着用をお願いします。マスクが家にはない場合には、簡易マスクの使用や、布製マスクを洗濯して使うことも考えてください。
- ④ 体調不良時の早退の要請
 - ・学校で発熱が確認された場合等は早退し、症状がなくなるまで自宅での休養をお願いします。その場合は「欠席日数」とはならず、「出席停止・忌引等の日数」となります。<文部科学省の通達より>

<日常の健康管理>

- ⑤ 発熱の有無を確認
 - ・登校前に家庭で検温していただき、平熱であることを確認してください。また、朝の健康観察カードへの記入も合わせてお願いします。
 - ・家庭で検温できなかった児童については、朝活動の時間帯に検温をしますが、ご家庭のご協力をお願いします。

<適切な環境の保持>

- ⑥ 教室の机の配置
 - ・できるだけ座席の間隔を空けて配置し、不要な接触は避けるよう努めます。
- ⑦ 教室の換気
 - ・休み時間には、窓を開け換気を行います。教室の窓と廊下の外窓を開け、空気が流れるようにします。
- ⑧ 教室等の消毒
 - ・教室やトイレなど、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行います。
- ⑨ 給食時
 - ・配膳前に児童全員に手洗いを徹底します。
 - ・配膳時には、必ずマスクを着用し、無言で行うように指導します。
 - ・対面して食事をすることを避け、飛沫を飛ばさないよう会話を控えるように指導します。

- ⑩ 医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患のある児童等、重症化のリスクが高い児童については保護者の方より主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談の上、登校判断をしてください。登校すべきでないとは判断された場合については、出席停止の取扱いにできます。

- 上記以外に、ご心配な点がありましたら、学校にお問い合わせください。